

R4年度補正予算補助金情報

設備更新を御検討しているならば大きなチャンスです。

空調設備やエアーコンプレッサーなどを登録された省エネ設備に更新することで、機器代の1/3が補助される補助金です。
補助下限額：30万円（機器代90万円以上が条件）

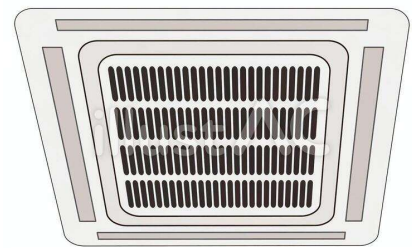
【主な対象設備】

《ユーティリティー設備》

- ①高効率空調設備
- ②産業ヒートポンプ
- ③業務用給湯器
- ④高性能ボイラ
- ⑤高効率コージェネレーション
- ⑥低炭素工業炉
- ⑦変圧器
- ⑧冷凍冷蔵設備
- ⑨産業用モータ（コンプレッサー他）
- ⑩調光制御装置（LED他）

《生産設備》

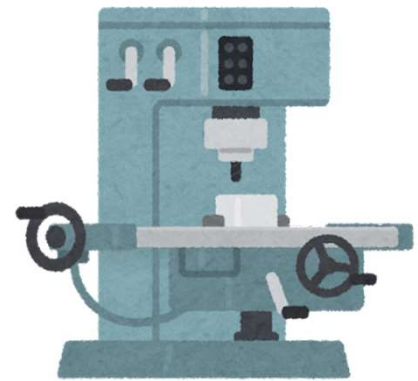
- ⑪工作機械
- ⑫プラスチック加工設備
- ⑬プレス機械
- ⑭印刷機械
- ⑮ダイカストマシン



空調設備



エアーコンプレッサー



プレス機械

公募期間（予定）

1次公募：3月下旬～

2次公募：5月下旬～

ご相談は弊社担当者までご連絡下さい。 富士ツバメ(株)産業部